

令和3年度  
青梅市公共交通協議会運営支援業務委託業者選定採点表

採 点 項 目	配点
会社の企業理念や業務内容について、特色はあるか。	5
同種の業務の受託実績があるか。	5
公共交通の改善や利用促進について、具体的な提案があるか。	10
青梅市地域公共交通計画の策定について、明確な方針が示されているか。	20
協議会の運営について、適切な支援が期待できるか。	20
見積金額の優位性はあるか。	40
合 計	100

A社＝株式会社アルメックVPI 採点欄						
委員 1	委員 2	委員 3	委員 4	委員 5	平均	
4	5	3	5	5	4.4	
4	5	3	4	5	4.2	
8	7	8	8	10	8.2	
14	16	18	18	20	17.2	
15	16	12	19	20	16.4	
39	39	39	39	39	39.0	
84	88	83	93	99	89.4	

令和3年度  
青梅市公共交通協議会運営支援業務委託業者選定採点表

採 点 項 目	配点
会社の企業理念や業務内容について、特色はあるか。	5
同種の業務の受託実績があるか。	5
公共交通の改善や利用促進について、具体的な提案があるか。	10
青梅市地域公共交通計画の策定について、明確な方針が示されているか。	20
協議会の運営について、適切な支援が期待できるか。	20
見積金額の優位性はあるか。	40
合 計	100

B社＝株式会社ライテック 採点欄						
委員 1	委員 2	委員 3	委員 4	委員 5	平均	
4	5	2	5	4	4.0	
4	5	3	5	3	4.0	
7	5	7	9	8	7.2	
18	14	15	15	16	15.6	
15	12	8	17	18	14.0	
40	40	40	40	40	40.0	
88	81	75	91	89	84.8	

■見積金額の評価点について

見積金額の優位性について、客観的に評価するため、青梅市の契約事務における見積金額の評価手法を参考に統一的な基準にもとづき採点する。

2者の見積金額について、低い者を40点満点とし、高い者は価格差の割合により予め定めた評価点にもとづき採点する。

○価格差の割合(%)=(見積金額の高い者－見積金額の低い者)÷見積金額の高い者×100

計算式

$$\left( \frac{\text{A社}}{11,814,000} - \frac{\text{B社}}{11,693,000} \right) \div \frac{\text{A社}}{11,814,000} \times 100 = \frac{\text{価格差の割合}}{1\%}$$

○価格差の割合により定めた評価点

価格差の割合(%)	評価点
1～3	39
4～6	38
7～9	37
10～12	36
13～15	35
16～18	34
19～21	33
23～25	32
26～28	31
30以上	30

※30点を最低点とする。

※2者同額の場合は、いずれも0点とする。